

七 電鋸工業の整化と
非電需工業の衰微

五割が支那向商品であったことと、軍需材料である爲に業者の經營は徹底的に困難な状態になり、場所、名古屋は東方で四ヶ所のうちある。併しながら同業の労働者は報酬が容易であるにその意味の不便は少ないのである。

併し
が容易
は少な

の防止はできてるが、未だ企画的の防止までにはいかない。
職工会場での應急対策として
主に其場にて行つて、戒護度の効
果を取ら得るが、要は非正規相互
の自覺に待つより外に方法はない
のである。
一、職工会場のドアーカーの
勤怠を整頓。
二、会場のドアを封鎖するため、
就業規則等会場に公開する。
三、会場の防衛條件が充満さ
れてゐる事を注意して、必然に
警備條件の同じに力あること
と。
四、採用の際は固く契約書を作

約一千五百人程度と謂はれてゐるが、大部分は半業農狀態となつてゐるそのうで、最も困つたところは、彼らは機械工場の職能だ。困難は必ずしも困難ではないのである。

西暦工業に於ては労働組織を始めそれ自身に於て潜伏すべき内在矛盾から発生する所以のもので、一概に外部から救済すべし結果のものではないが、國家として斯かる非軍需工業換算すれば資本主義に對しても適切なる指標を忘れてはならないのである。

以上に終つて、余計の如き

• 164 •

(可認物便郵租三第) 號五第調協

約十日間の工場見学から、その感想と、地方人士が労働政策を遂行に當つて政府の要路者に言せよと注文した二三の點を述べて見よう。

北ノ戦美者ノ声 — 戰時勞働問題の實

協調會總務部 潤 島 武 雄

つたが、今
二週間以内
組合に加入
が多いので
して最初か
制度を設け

日は訓練に
に負傷し
せざる病
、試験採
ら職工と
た工場も

が過重なを
て、健康保
人を出すこ
用制度を廢
して採用す
あるほどで

爲、間制

制の採用に
實現は困

對しては甚
難と見ら
力不足と

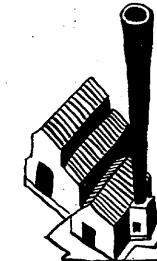
能率低下の
れてゐる。

機工組合は、この問題に立ち入り、保健の立場から意見を述べた。

逃対策は二
じきないの

刻も忽せに
である。

十月十年二十和昭 (八)



標準を引下げることは当然の選択ではあるが、これがために負傷率が多くなつてゆくことは々しき社会問題であり、それが策を忘る時は結局に於て生産力の減退を來すことになるのである。併つては試験採用期間中の二週

制を嵩く間を得た時間は、何時何分の事か。

官僚十三

時間(休憩)
十四時間

要時間一時
一も已むを
るべく十二
との趣旨と

いが
てゐるそ
職工の
も賃銀
鑛山禁
もののが
勞働

現場の労働者たる。殊に労働者の争奪が起

は一樣に力